

第4章 計画推進のための各主体の役割

計画の推進には行政だけでなく、市民の文化団体や市が設置した文化施設を管理運営する団体等の多様な主体の積極的な活動が必要です。本章では官民それぞれが本市の文化芸術振興で担う役割について記載します。

1 市民

文化芸術活動の主体は市民です。市民は、文化芸術を知り、理解し、鑑賞及び創作をはじめ、ボランティアや保存・保護活動等で文化芸術活動へ参加し、松山市の文化芸術を楽しみ育むことが期待されます。

2 文化団体・NPO等

文化芸術の担い手として、自主的に創造性を發揮し、文化芸術の継承や新しい文化芸術を創造するとともに、市民へ文化芸術活動を提供する役割があります。

また、さまざまな地域の課題に対し、文化芸術活動により解決を図ることが期待されます。

3 学校・社会教育施設

次世代の文化芸術の担い手である児童・生徒の育成やコミュニケーション能力の向上のため、学校では文化芸術活動の鑑賞・体験活動を行うことが求められます。地元の大学等には、専門的見地からの文化芸術の振興やまちづくりに対する貢献、人材育成などが期待されます。

また、地域単位の文化芸術活動については、公民館の役割が期待されます。

4 企業

文化芸術に対する社会貢献や援護活動など、文化芸術活動を支援する役割が期待されます。

また、文化芸術事業の実施や文化芸術情報の発信・流通などの役割のほか、文化芸術の創造性を活用し、新産業を生み出すことが期待されます。

5 松山市が設置する文化施設

本市が設置する文化施設は、博物館や史跡、地域交流施設などを含めると17か所あります。本計画の「文化芸術を横断的に他分野に活用する」という観点から、必ずしもホール機能や展示室などがある文化施設だけを対象とするものではありませんが、主に（公財）松山市文化・スポーツ振興財団が指定管理者として運営する松山市総合コミュニティセンター・キャメリアホール及び松山市民会館を主体と想定しています。いずれの施設も、市民が文化芸術に触れる場であるとともに練習や発表などの自由な表現の場となっています。

▶これから求められる役割

- ・文化施設は多くの人が集い交流する場として公園のような公共性の高い場所です。貸館を利用する市民だけではなく、日常的に全ての市民に対して開放することで、誰もが施設に集い、語らうことのできるような柔軟な対応と施設運営が求められます。
- ・施設機能、備品等の老朽化による不具合発生や利用受付事務などでは、迅速で丁寧かつ柔軟な市民目線での対応が求められます。

6 松山市文化協会

松山市文化協会は平成 6 年に発足し、これまで二之丸薪能や松山市民文化祭の開催のほか、活動紹介や松山独自の文化情報を掲載した文化情報冊子「きらめき」の発行などの、郷土文化の継承や会員相互の交流・連携を図る取組を継続して行ってきました。近年、会員の高齢化が進み、団体会員ではその人数減少や活動休止により会員数が減少しています。文化施設等を所管する（公財）松山市文化・スポーツ振興財団内に事務局を置き、財団事業と連携しながら文化施策を行っています。

▶これから求められる役割

- ・会員の高齢化により団体会員数、団体の構成員数共に減少していることから、将来に向けた新たな方向性の模索や取組が必要です。協会の存在を周知することになった既存事業や団体間の交流、会員同士の親睦等に加えて、協会に属していない文化団体や市民による活動との連携や協働を図るなどのより柔軟な活動が期待されます。
- ・広報では、事業の対外的な周知発信だけではなく、団体会員間の活動にとって有益な情報共有を目的とした媒体の活用などの工夫が必要です。協会を起点とした文化芸術の新しい好循環を生み出すための広報戦略が求められます。

7 公益財団法人松山市文化・スポーツ振興財団

（公財）松山市文化・スポーツ振興財団は、昭和 59 年に設立された前身の（財）松山市施設管理公社が平成 24 年に公益財団法人になったもので、現在は松山市総合コミュニティセンターや松山市民会館などの指定管理者として施設の管理運営を行っています。本財団は、伝統文化の活性化や後継者の発掘、育成を目的とした体験教室のほか、コーラス活動、市民参加型のミュージカルなどの様々な文化事業を実施して文化芸術の裾野を広げる役割を担っています。

▶これから求められる役割

- ・国の文化政策の動向や全国の公立文化施設の取組などの時勢に対応した文化政策や本市内外の文化施設の取組、文化芸術の公共性等に精通した職員の育成と確保が求められます。
- ・地域の文化芸術振興での中間支援的な機関として地域のアーティストや文化団体との関係性構築・協働のほか、地域に根ざした文化活動が展開されていくための支援を行うなど、人と人をつなぐ役割を担っていくことが求められます。
- ・民間による文化事業とは異なる視点や方法、事業評価の基準によって地域に資する公益的な取組が求められます。また、これまでの裾野拡大の取組を継続しながら、幅広い世代、様々な属性の市民が文化芸術に気軽に触れられ、参加できる機会を提供して、文化芸術活動の更なる浸透を図っていくことが期待されます。

8 松山市文化創造支援協議会

平成30年3月に第一期松山市文化芸術振興計画が策定されたことをきっかけに、文化芸術で市民の創造性や表現力を向上して心豊かで活力ある地域社会の形成を目指すことを目的として、官民学連携によって設立されました。構成団体は、松山市、愛媛大学、松山市文化協会、NPO法人シアターネットワークえひめ、NPO法人クオリティ・アンド・コミュニケーション・オブ・アーツの5団体であり、第一期計画期間では、愛媛大学社会共創学部に寄附講座（松山アートまちづくり寄附講座）を設置して松山ブンカ・ラボを立ち上げました。

▶これから求められる役割

- ・第二期計画に基づいた文化芸術振興施策の推進状況を把握して課題の共有を図り、構成団体による課題解決に向けた取組を検討していきます。また、中間支援機能を構成団体が担っていくための検討も求められます。具体的な支援としては「市民と文化芸術活動をつなぐ」、「アイデアや手法の提供」、「人材の紹介」などを通じて、市民の文化芸術活動が主体的に実施されていくための環境を作っていくことが挙げられます。

9 松山市

本市は、正岡子規や高浜虚子など多くの文人や俳人を輩出するとともに、夏目漱石の『坊っちゃん』や司馬遼太郎の小説『坂の上の雲』といった小説の舞台のひとつになるなど、文学的土壤の豊かな街です。これをいかして文化の振興や地域の活性化、まちのPRにつなげる「ことばのちから」によるまちづくりを展開しています。

▶これから求められる役割

- ・市民や団体の文化芸術活動を活性化するため、他の行政分野と連携を図りながら、鑑賞や活動の場の提供、環境の整備などを行うことが求められます。

